

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年9月6日（火） 10：01～10：08

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
寺 田 稔 国務大臣（総務大臣）
葉 梨 康 弘 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
秋 葉 賢 也 国務大臣（復興大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山 際 大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 政令 2件
- 人事 3件
- 配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部の設置」の一部改正について、御決定をお願いいたします。本件は、同本部の本部員に「内閣府特命担当大臣（経済安全保障）」を追加するものであります。

次に、「高等教育の資格の承認に関する世界規約」の受諾について、御決定をお願いいたします。本件は、締約国間での高等教育資格の承認に関する原則等を定めるものであります。

次に、「バイオマス活用推進基本計画の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、農林水産大臣から御発言があります。

次に、「モルディブ国」及び「モナコ国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、7日、信任状捧呈の予定であります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律施行令」は、同法の一部の施行に伴い、森林環境税が非課税となる者の要件等を定めるものであります。

次に、「予防接種法施行令の一部改正令」は、12歳未満の者を、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を受ける努力義務の対象とするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、西村経済産業大臣が、インド太平洋経済枠組み閣僚会合出席等のため、明日から11日まで、小倉内閣府特命担当大臣が、アジア太平洋経済協力女性と経済フォーラム会合出席等のため、本日から8日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、イラク国駐箚大使鈴木光太郎を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、神野耕太郎外105名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働経済白書」及び「家計調査報告」があります。後程、「労働経済白書」につきましては厚生労働大臣から、「家計調査報告」につきましては総務大臣から、御発言があります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、農林水産大臣。

○野村国務大臣：バイオマス活用推進基本計画は、バイオマス活用推進基本法に基づき政府が策定し、少なくとも5年ごとに検討を加え、必要に応じこれを変更することとされております。新たな基本計画においては、下水汚泥などを含めた総合的なバイオマスの利用の推進や、バイオプラスチックなどの新たな技術開発によるバイオマス産業の創出などにより、農山漁村の活性化や地球温暖化の防止などに貢献していくことに重点を置いています。今後とも、バイオマスの活用を政府を挙げて推進すべく、関係閣僚の御協力をよろしくをお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、厚生労働大臣。

- 加藤国務大臣：「令和4年版 労働経済の分析」について、御説明いたします。今年のテーマは、「労働者の主体的なキャリア形成への支援を通じた労働移動の促進に向けた課題」です。介護・福祉分野やIT分野を例にしつつ、転職等の労働市場を通じた労働力需給の調整が今後重要であること、主体的なキャリア形成の希望をかなえるには、キャリアコンサルティング等を通じた意識付けや、自己啓発によるスキルの向上等が重要な要素となることなどを示しています。厚生労働省としては、今回の分析も踏まえ、将来にわたって雇用の安定を図りつつ、人への投資の強化や労働市場の基盤整備を行い、自分の意思で仕事を選択することが可能な環境づくりに積極的に取り組んでまいります。
- 松野国務大臣：次に、総務大臣。
- 寺田国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の7月の消費支出は、1年前に比べ実質3.4パーセントの増加となりました。エアコンなどの「家庭用耐久財」などが減少となりましたが、宿泊料などの「教養娯楽サービス」、鉄道運賃などの「交通」、「外食」、「通信」などが増加となりました。1年前に比べ、物価は上昇しているものの消費支出は実質増加となっており、引き続き今後の動向を注視してまいります。
- 松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。
- 岸田内閣総理大臣：西村康稔大臣及び小倉大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、岡田大臣を経済産業大臣の臨時代理及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理に、永岡大臣を少子化対策及び男女共同参画担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることいたします。
- 松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。
- 引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。岡田大臣から御発言がございます。
- 岡田国務大臣：地方分権改革の提案募集について、関係府省には、地方からの提案に対する第1次回答及び有識者ヒアリングに真摯に対応いただきました。しかしながら、これまでのところ、各府省との間で、検討の方向性が合致している事項もあれば、そこまでには至っていない事項もあります。昨日、関係府省に対し、第1次回答に対する地方からの見解を送付し、提案に関する再検討要請を行いました。政府としては、地方分権を推進する立場から、地方からの提案をいかにして実現するかという姿勢を基本に取り組むこととしております。仮に実現困難な部分がある場合にも、その理由を、制度を所管する各府省が具体的な根拠を示して明確かつ迅速に説明し、また、現行規定で対応可能という場合にも、どうすればできるのかを通知等で具体的かつ丁寧に示すことにより、地方側の納得を得る必要があります。関係閣僚におかれては、提案の最大限の実現へ向け、地方からの見解を自ら御確認いただき、再検討に当たって強力なリーダーシップを発揮していただきますようお願いいたします。
- 松野国務大臣：ほかに御発言はございますか。
- 無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 (令和 4 年) (火)
 9 月 6 日

◎ 一 般 案 件

- 資 料 あり
 あ ○ 「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部の設置
 について」の一部改正について (決定)
 (内閣官房)
- 〃 ○ 高等教育の資格の承認に関する世界規約の受諾に
 ついて (決定) (外務省)
- 〃 ○ バイオマス活用推進基本計画の変更について
 (決定) (農林水産・総務・文部科学・
 経済産業・国土交通・環境省)
- 資 料 なし
 な ☆ モルディブ国特命全権大使ハサン・ソービル外 1
 名の接受について (決定) (外務省)

◎ 政 令

- 資 料 あり
 あ ○ 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律施行
 令 (決定) (総務・財務省)
- 〃 ○ 予防接種法施行令の一部を改正する政令 (決定)
 (厚生労働省)

◎ 人 事

- 資 料 なし
 な ☆ 経済産業大臣西村康稔外 1 名の海外出張について
 (了解)
- 資 料 あり
 あ ○ 特命全権大使鈴木光太郎を願に依り免ずること
 について (決定)
- 〃 ☆ 東京医科歯科大学名誉教授神野耕太郎外 105 名
 の叙位又は叙勲について (決定)

◎ 配 布

- ☆ 令和 4 年版 労働経済の分析 (厚生労働省)
 ☆ 家計調査報告 (総務省)

[○ 署名あり ☆ 署名なし]